

## 耐震工事などの費用を補助します

< 専門家が無料耐震診断を行います >

市役所2階防災課防災係や支所2階地域総務課地域総務係にある「わが家の耐震診断調査票」を提出してください（電話での相談も随時受け付けています）。

事業の区分	区域	内 容
耐震診断	市内全域	昭和56年5月以前に建てた木造住宅（軸組工法）を無料で専門家が診断します。

< 耐震工事などを補助します >

地震による住宅やブロック塀などの倒壊、転倒などを防ぐため、市では、住宅の耐震診断・木造住宅の補強計画・耐震補強工事の費用やブロック塀などを改修、撤去する場合の工事費用の一部を補助します（事業を行う前に申請が必要です）。

自治会公会堂の耐震診断も補助の対象となります。

事業の区分	経費	区域	補 助 額
精密耐震診断 耐震補強計画 (注1)	委託費	市内全域	木造で図面がある場合、事業の経費と基準額144,000円を比べて少ない金額（建物の構造や図面の有無によって額が違います）
耐震補強工事 (注2)	工事費	市内全域	1敷地60万円まで 高齢者のみの世帯・障害がある方がいる世帯などは、80万円まで
ブロック塀 などの撤去	工事費	市内全域	事業の経費と基準額（ブロック塀などの長さ×8,900円）を比べて少ない金額の2分の1以内で、1敷地20万円まで
ブロック塀 などの改善	工事費 設計費	緊急輸送 路沿いなど	事業の経費と基準額（ブロック塀などの長さ×38,400円）を比べて少ない金額の2分の1以内で、1敷地25万円まで

(注1) 昭和56年5月以前に建てた建物が対象です（補強計画は木造住宅のみ）。

(注2) 耐震補強工事は、補強計画に基づいた耐震診断の総合評点が1.0未満の木造住宅を0.3ポイント以上アップして、1.0以上にする工事が対象です。

申込方法 事前に防災課防災係へ相談のうえ、市役所2階防災課防災係または、支所2階地域総務課地域総務係へ申請してください。

☎☎ 防災課防災係 ☎44-3108 地域総務課地域総務係 ☎23-9211

## 生ごみ処理機・たい肥化容器に補助金を交付します

生ごみを効率的に処理するため、生ごみ処理機、生ごみたい肥化容器を設置した方に補助金を交付します。  
対象 市内在住で、次の に当てはまる方

たい肥化された生ごみを自分で処理でき、においなどで周囲に迷惑をかけず維持管理できる方

平成18年4月1日以降に購入した方  
補助対象 生ごみ処理機...1世帯1台  
生ごみたい肥化容器...1世帯2個

補助限度額

生ごみ処理機  
...購入費用の  
1/2以内で  
20,000円  
生ごみたい肥  
化容器...購入費  
用の1/2以内で1個につき3,000円  
持ち物 領収書の写し、認め印、振込  
口座が分かるもの

申請場所 市役所2階環境衛生課環境  
保全係または、支所1階市民サービ  
ス課窓口係で随時受け付けます。

☎☎ 環境衛生課環境保全係

☎44-3115

市民サービス課窓口係

☎23-9212

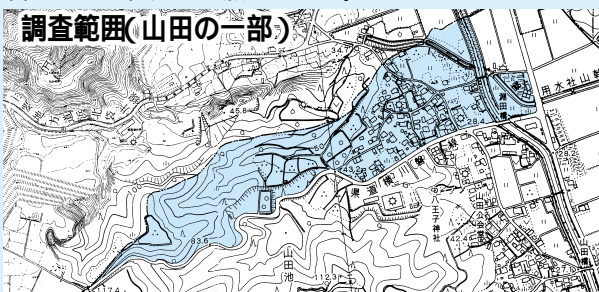


## 地籍調査にご理解とご協力をお願いします

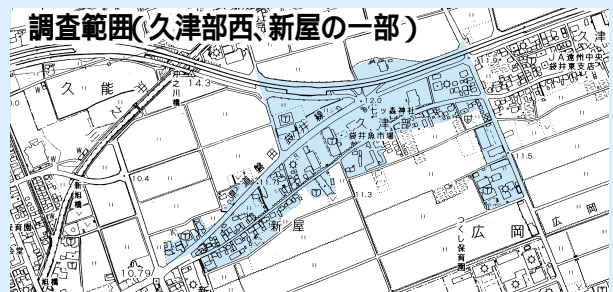
地籍調査は、皆さんの土地の正確な位置、形、地番、地目、面積などを調べるため行います。

今年度は、山田の一部（下図 参照）久津部西、新屋の一部（下図 参照）の調査を行います。

皆さんのご協力をお願いします。



調査範囲(山田の一部)



調査範囲(久津部西、新屋の一部)

☎ 農政課地籍調査係 ☎44-3134